

## 報告事項 2 第 2 次八戸市環境基本計画の進行管理について

### 【計画の進行管理方法】

本計画では、本市が目指す環境像を実現するため、5つの基本目標を設定している。基本目標では、それぞれ関連する環境施策の方向性や、市・市民・事業者の行動指針等について示し、これらの達成状況などを把握するための効果指標を設定している。

本計画は、八戸EMS及びうみねこプランVにより算定された効果指標を基に、PDCAサイクルの手法を活用し、八戸市環境審議会において評価や見直しを行うこととしている。

なお、本計画の進捗状況や本市の環境の状況、環境施策の実施状況などを明らかにした年次報告書として「八戸の環境」を毎年作成・公表している。

### 【令和2年度の実績値】

本計画の効果指標について、令和2年度の実績値を以下に示す。

#### 第2次八戸市環境基本計画の効果指標一覧

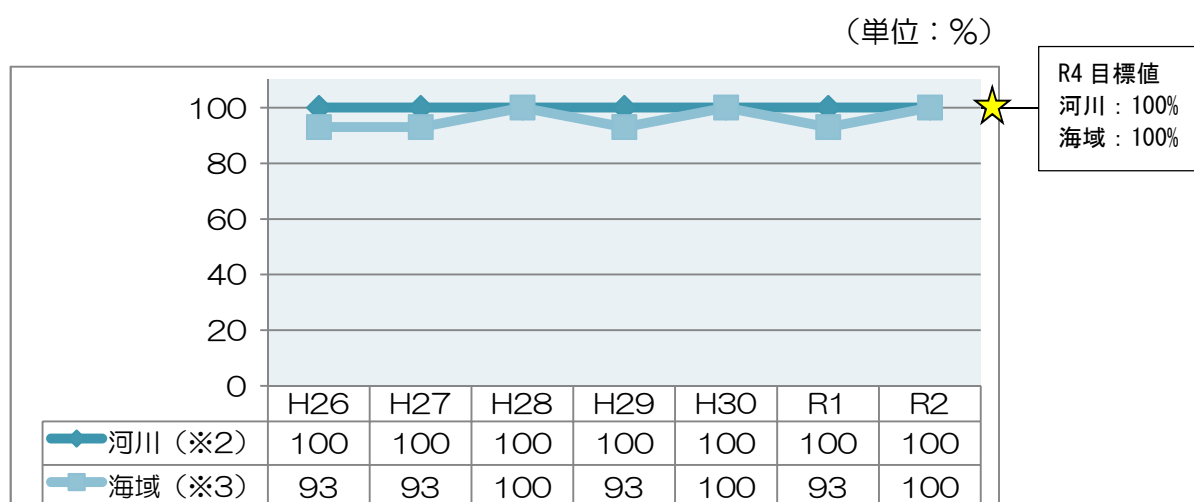
基本目標	効果指標	目標値	R2実績値
1. 自然共生 社会づくり	① 河川の生物化学的酸素要求量（BOD）の環境基準達成率	100%	100%
		100%	100%
	② 地下水質（概況調査）の環境基準達成率	100%	100%
2. 快適環境 社会づくり	① 大気汚染物質、騒音、振動の環境基準達成率	100%	100%
		光化学オキシダントの注意報発令日数	0日
	② 悪臭に関する苦情件数		8件
3. 低炭素 社会づくり	③ はちのへクリーンパートナーの清掃活動状況	120 団体	124 団体
		6,500 人	3, 637 人
	① 市内の二酸化炭素排出量（H30）		419.1 万 t
② 市内における太陽光発電システム導入件数及び設備容量	5,000 件	5,376 件	
	47,000kW	52,477kW	
③ 市民 1 人当たりの年間平均市営バス利用回数	29.6 回	23.7 回	
4. 循環型 社会づくり	① 1 人 1 日あたりのごみ排出量	930g/人・日	974g/人・日
		以下	
	② 1 人 1 日あたりの最終処分量	100g/人・日	107g/人・日
		以下	
③ リサイクル率	17.0%	12.7%	
④ 不法投棄の通報（発見）件数		110 件	
5. 良好な環境 を支える 人・仕組み づくり	① 環境教育関連事業（環境学習会・エコツアー・せせらぎウォッチング）の実施回数及び参加者数	33 回	19 回
		1,300 人	964 人
	② 市ホームページ（環境部関連）へのアクセス数	300,000 件	291,405 件
③ 市内の環境マネジメントシステム認証取得事業者数	60 事業者	52 事業者	

## 【第2次八戸市環境基本計画における効果指標の実績値】

### 基本目標1. 自然共生社会づくり

#### <指標①> 河川及び海域における環境基準達成率<sup>※1</sup>の推移

「河川及び海域における環境基準達成率」のうち「河川」は8地点、「海域」は15地点で測定し、全ての地点で環境基準を達成した。



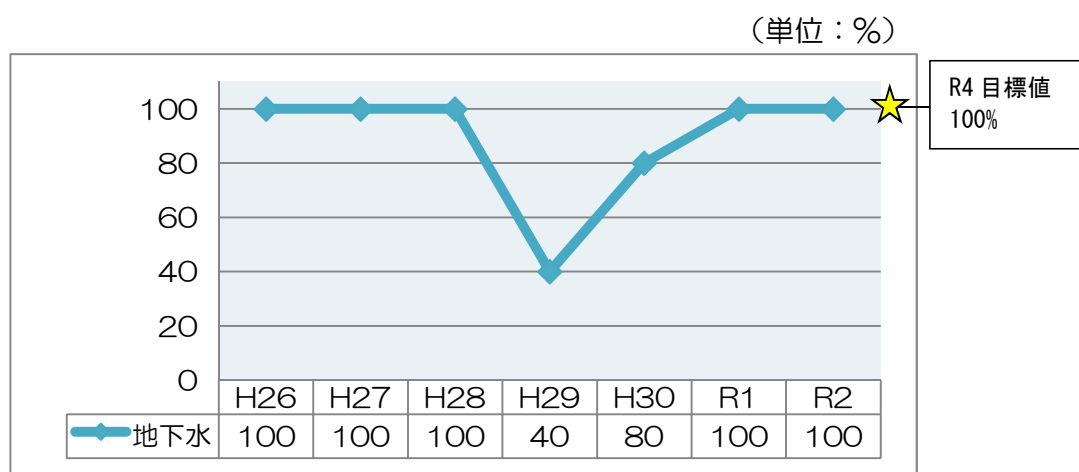
※1 達成率 (%) = 環境基準を達成した地点数 / 測定地点数 (環境基準点)。

※2 対象河川…馬淵川、新井田川、五戸川、奥入瀬川 (計8地点)。

※3 対象海域…八戸前面海域、南浜海域 (計15地点)。

#### <指標②> 地下水質 (概況調査) の環境基準達成率<sup>※4</sup>の推移

「地下水質 (概況調査) の環境基準達成率」では、5地点を調査し、全ての地点で環境基準を達成した。

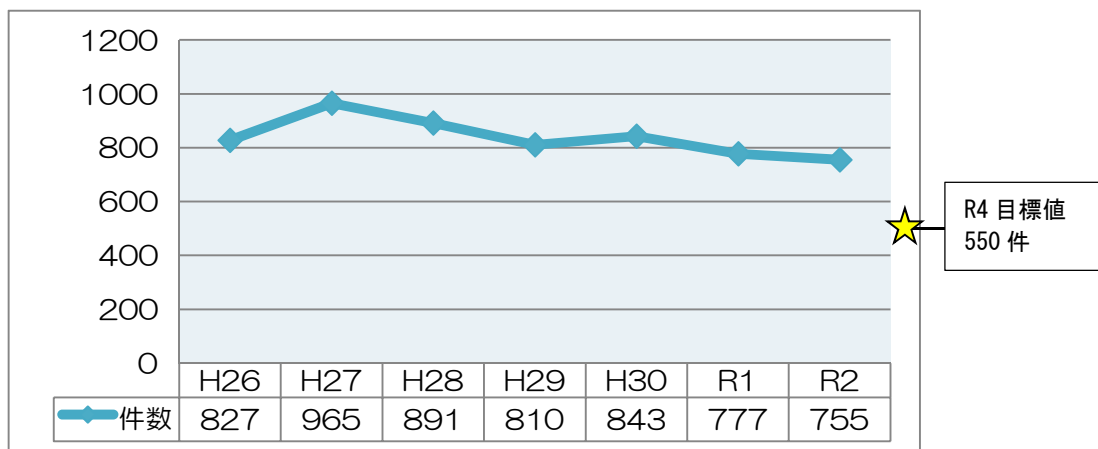


※4 達成率 (%) = 環境基準を達成した地点数 / 測定地点数。

<指標③> 土壌分析<sup>※5</sup> 件数の推移

「土壌分析件数」については、令和2年度は755件となり、前年度から22件減少した。

(単位：件)



※5 農業者・農業団体から依頼された土壌の分析診断を実施。

## 基本目標2. 快適環境社会づくり

### <指標①>大気汚染物質、騒音、振動の環境基準達成率<sup>※7</sup>の推移

「大気汚染物質、騒音、振動の環境基準達成率」は、大気汚染に係る項目のうち光化学オキシダントについて、環境基準の超過が見られた。光化学オキシダントについては、成層圏オゾンの沈降やアジア大陸からの越境汚染が考えられ<sup>※6</sup>、平成17年度以降全ての年度において環境基準を超過しているが、緊急時の発令基準までには至っていない。

(単位：%)

測定項目\年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R4 目標値
二酸化硫黄	100	100	100	100	100	100	100	100
二酸化窒素	100	100	100	100	100	100	100	100
浮遊粒子状物質 (SPM)	60	80	100	100	100	100	100	100
微小粒子状物質 (PM2.5)	100	100	100	100	100	100	100	100
一酸化炭素	100	100	100	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	0	0	0	0	0	0	0	注意報発令日数0日 <sup>※8</sup>
環境騒音 (一般地域)	100	100	100	100	100	100	100	100
航空機騒音	100	100	100	100	100	100	100	100
自動車騒音	98	95	98	97	99	98	100	100
道路交通振動	100	100	100	100	100	100	100	100

※6 光化学オキシダント調査検討会報告書（平成29年3月）より引用

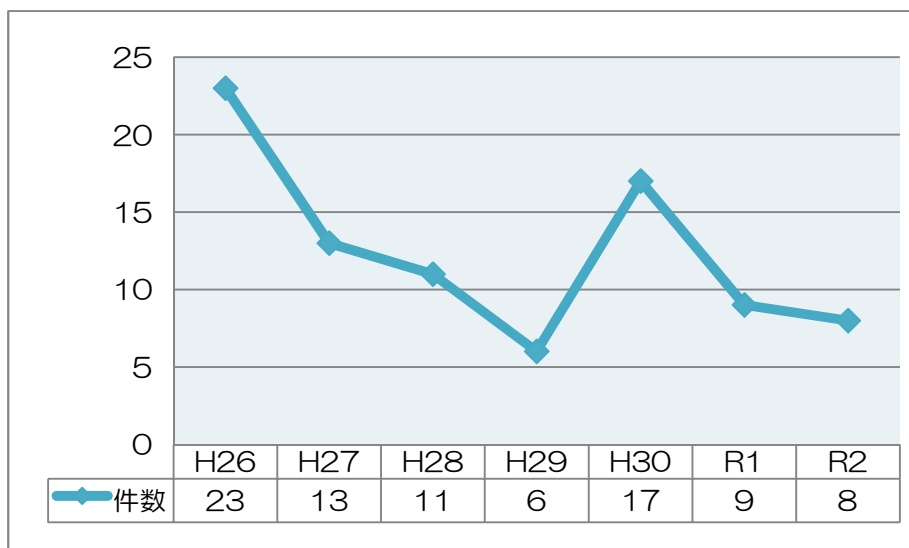
※7 達成率（%）＝環境基準を達成した地点数/測定地点数。自動車騒音の達成率は面的評価支援システム評価結果による。

※8 光化学オキシダントの目標値については、環境基準の達成が困難であるため、「注意報発令日数0日」を目標値としている。なお、平成26年度から令和2年度まで青森県の注意報発令日数は0日となっている。（令和2年 光化学大気汚染資料（環境省）より）

<指標②>悪臭に関する苦情件数の推移

「悪臭に関する苦情件数」は、令和2年度は8件となり、前年度から1件減少している。悪臭に関する相談が寄せられた場合、悪臭パトロールの実施及び発生源への指導を実施し、生活環境の保全に努めている。

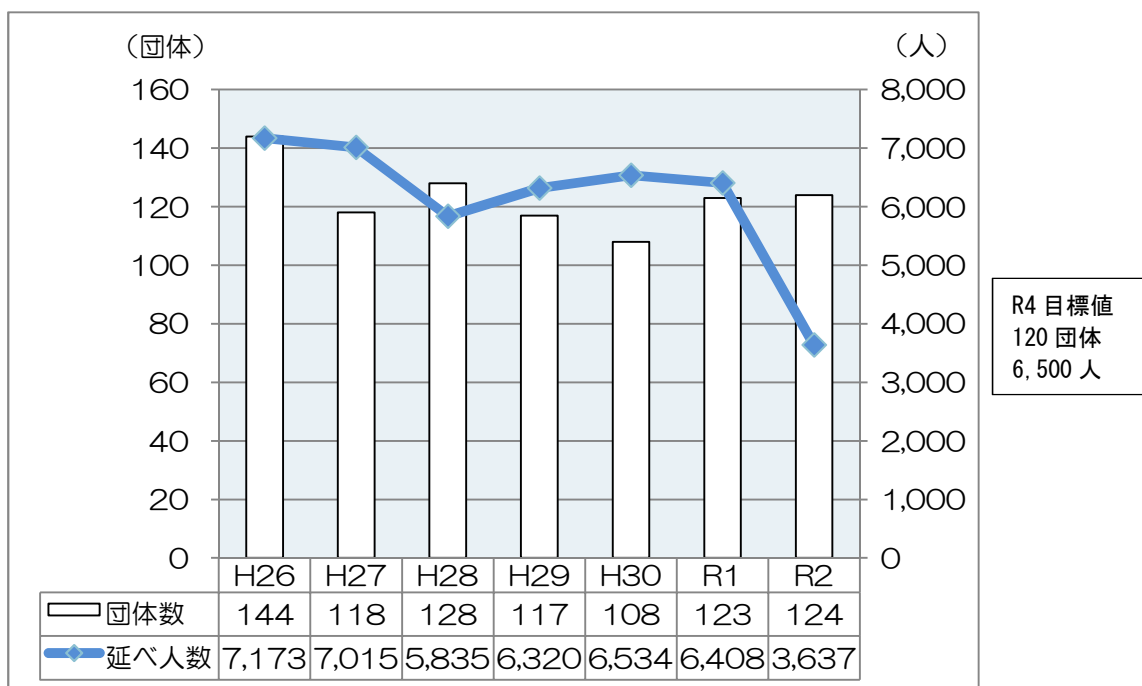
(単位：件)



<指標③>はちのへクリーンパートナーの清掃活動状況<sup>※9</sup>の推移

「はちのへクリーンパートナーの清掃活動状況」は、令和2年度の活動団体数は124団体で、前年度から1団体増加している。また、活動の延べ人数は3,637人で、前年度から2,771人減少している。延べ人数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年50人以上が参加していた6団体(2,626人)の活動がなかったことが大きく影響していると考えられる。一方、5人未満で活動する団体は17団体増加したため、活動団体数としては大きく変動しなかった。

(単位：団体、人)

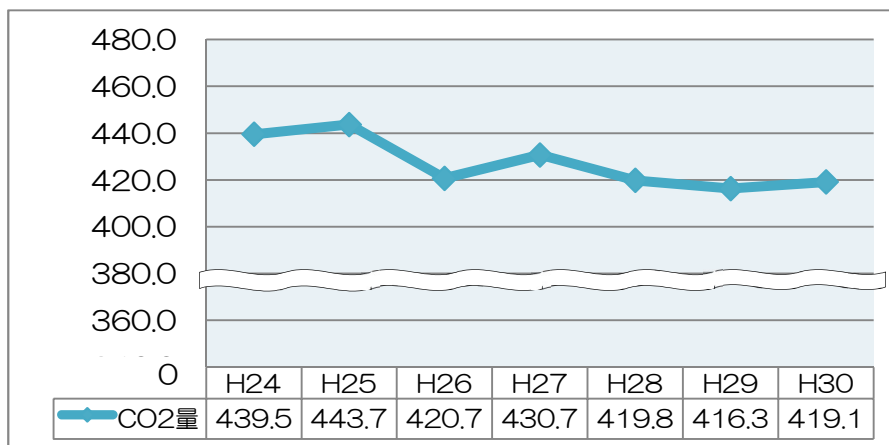


※9 活動報告のあったもののみ掲載。

### 基本目標3. 低炭素社会づくり

#### <指標①>市内二酸化炭素排出量の推移<sup>※10</sup> (単位: 万 t)

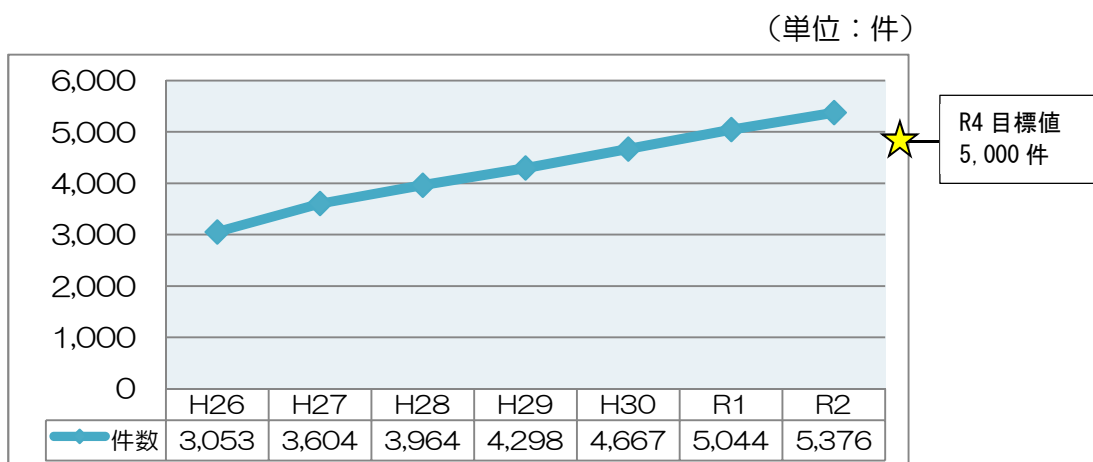
平成30年度の市内の二酸化炭素排出量は、基準年度である平成19年度(419.9万トン)比では約0.8万トン減少した。主な要因として、運輸部門からの排出量が人口減少に伴い減少したこと、工業プロセスからの排出量が生産量の減少に伴い減少したことが挙げられる。



※10 「都道府県別エネルギー消費統計」の推計方法変更のため、基礎資料を遡って改訂している。

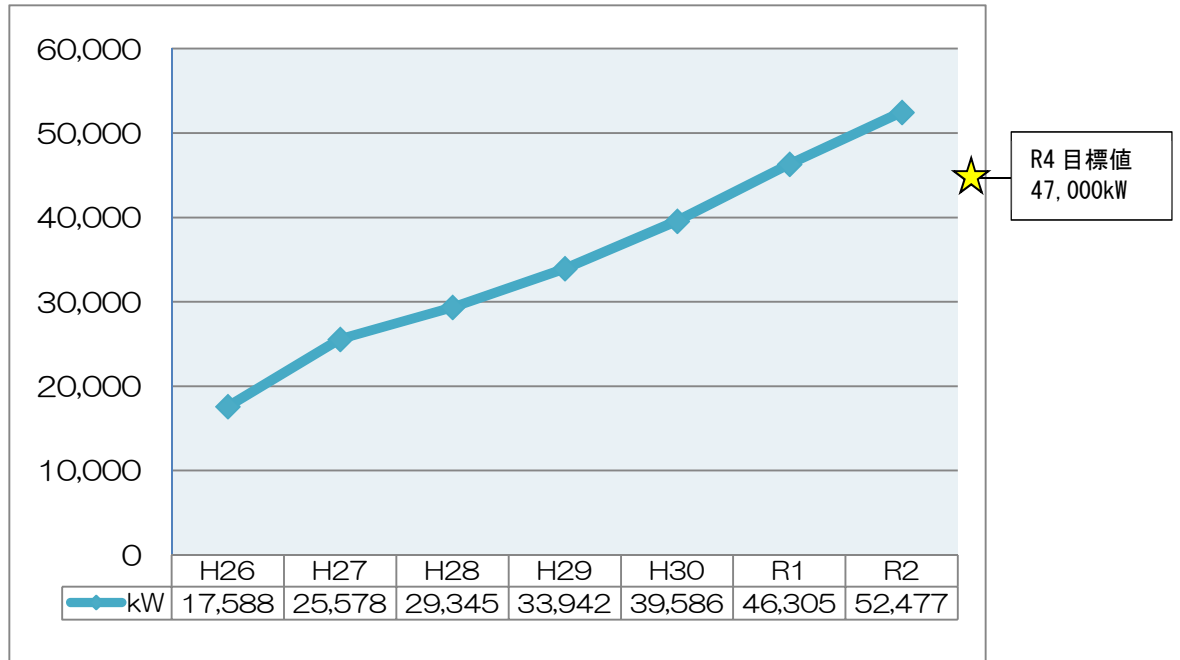
#### <指標②-ア>市内の太陽光発電システム<sup>※11</sup>導入件数(各年度累計)の推移

「市内の太陽光発電システム導入件数及び設備容量」については、固定価格買取制度の影響もあり、ほぼ直線的に増加し続けている。



※11 低圧受電(50kW未満)の太陽光発電システム。

<指標②-イ>市内の太陽光発電システム<sup>※12</sup>導入設備容量（各年度累計）の推移  
（単位：kW）



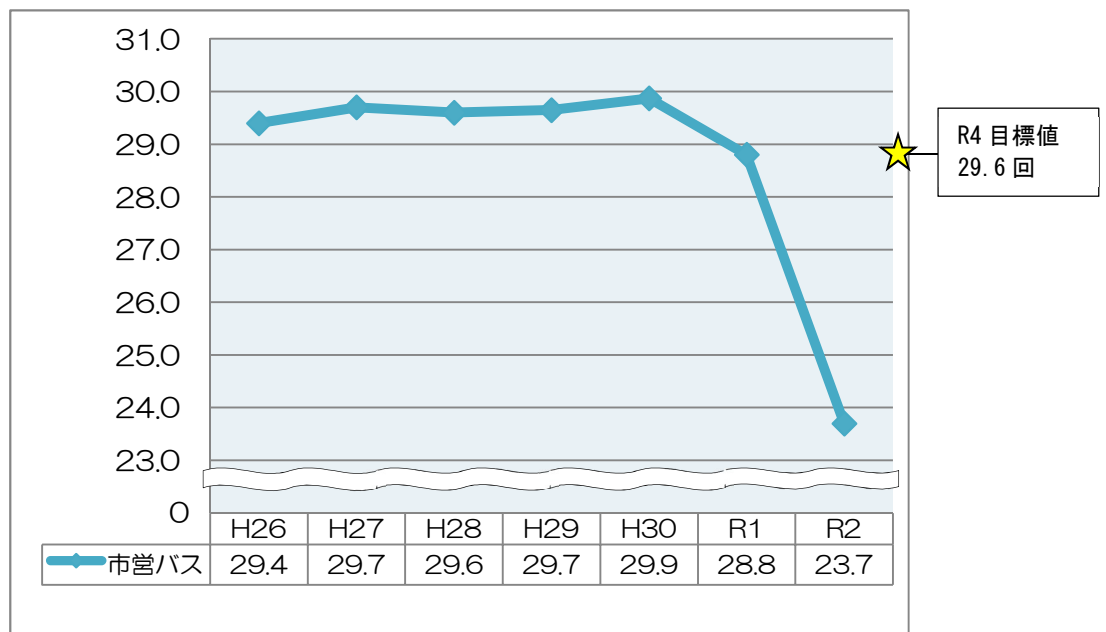
※12 低圧受電（50kW 未満）の太陽光発電システム。

引用 指標②の数値は資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」より。

<指標③>市民 1 人あたりの年間平均市営バス利用回数の推移

「市民 1 人あたりの年間平均市営バス利用回数」については、平成 26 年度に大きく減少して以降、同程度の利用回数を推移していたが、令和 2 年度は前年度から大きく減少することとなった。新型コロナウイルス感染症及びそれに伴う緊急事態宣言の影響により、外出を自粛する傾向があり、利用回数が大幅に減少した。今後もバス車内及び各待合場所での抗ウイルススプレーの散布や混雑する時間帯での続行便の運航など、感染予防対策を行い、バス利用を促していく。

（単位：回）



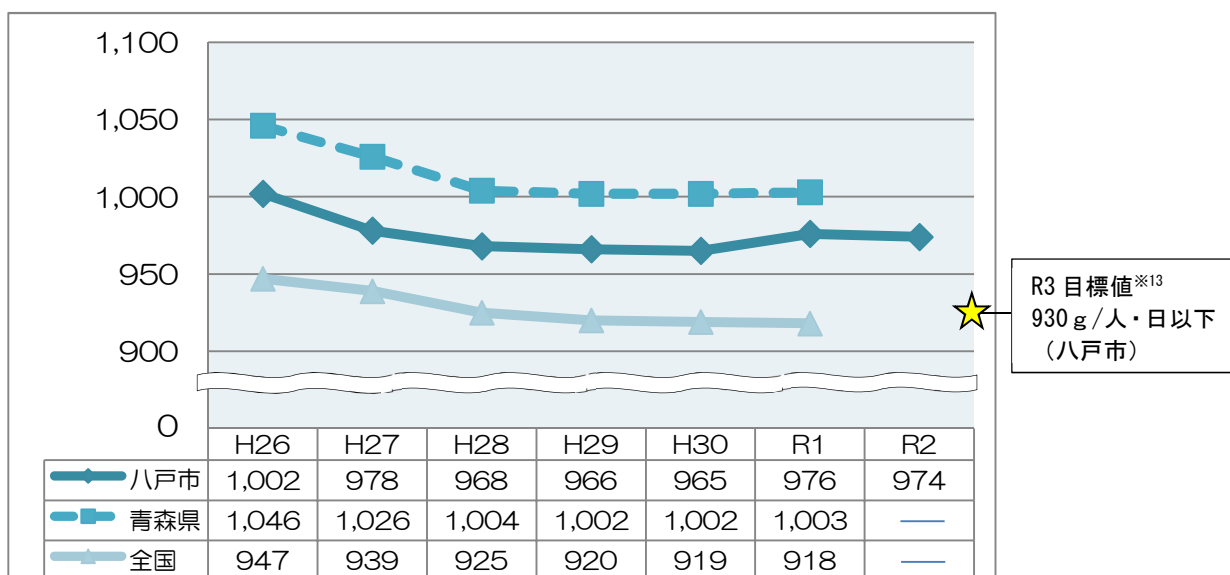
## 基本目標4. 循環型社会づくり

この基本目標の効果指標のうち、「1人1日あたりのごみ排出量」、「1人1日あたりの最終処分量」、「リサイクル率」については、平成29年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」における中間年度（令和3年度）時点での目標値を併せて示している。

### <指標①> 1人1日あたりのごみ排出量の推移

市民1人1日あたりのごみ排出量（原単位）は、令和2年度は974グラムとなり、前年度から2グラム減少した。

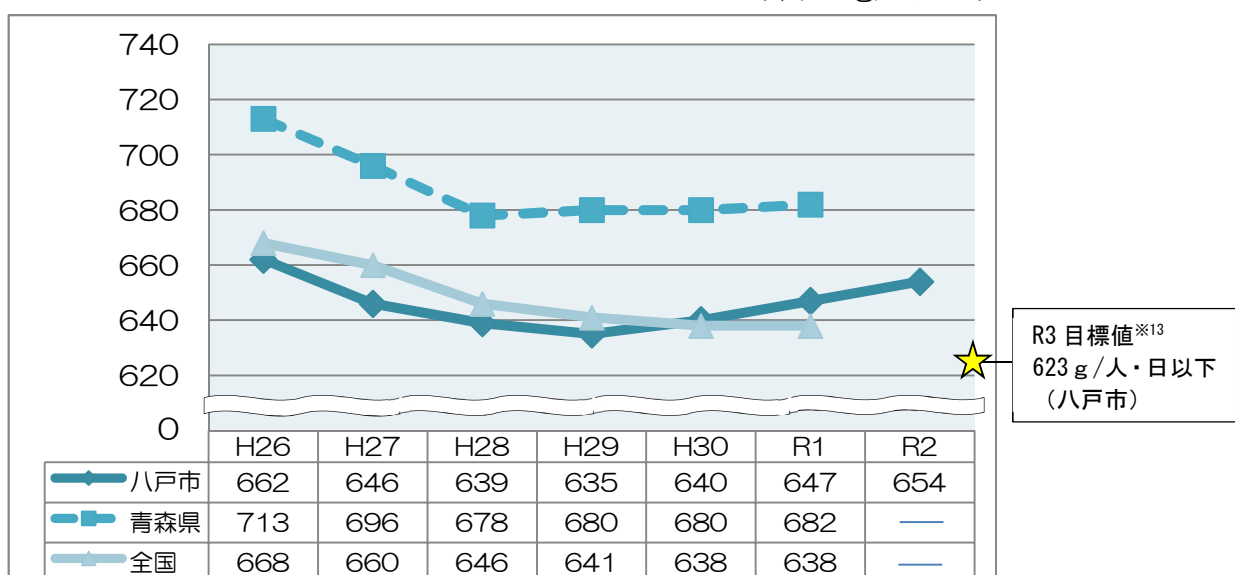
（単位：g/人・日）



### <指標①-ア> 1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）の推移

家庭系は654グラムで前年度から7グラム増加した。要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民が外出を控え、家庭内での消費が増えたことが考えられる。

（単位：g/人・日）

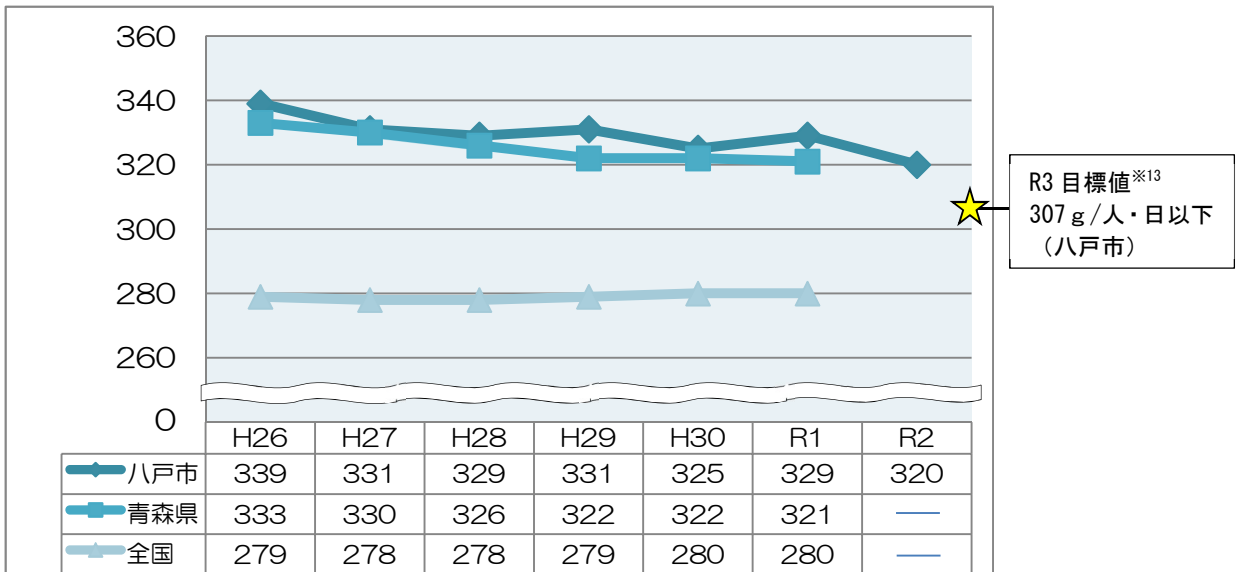




<指標①-イ>1人1日あたりのごみ排出量（事業系）の推移

事業系は320グラムで前年度から9グラム減少した。要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店やホテルなどにおける経済活動が停滞したことが考えられる。

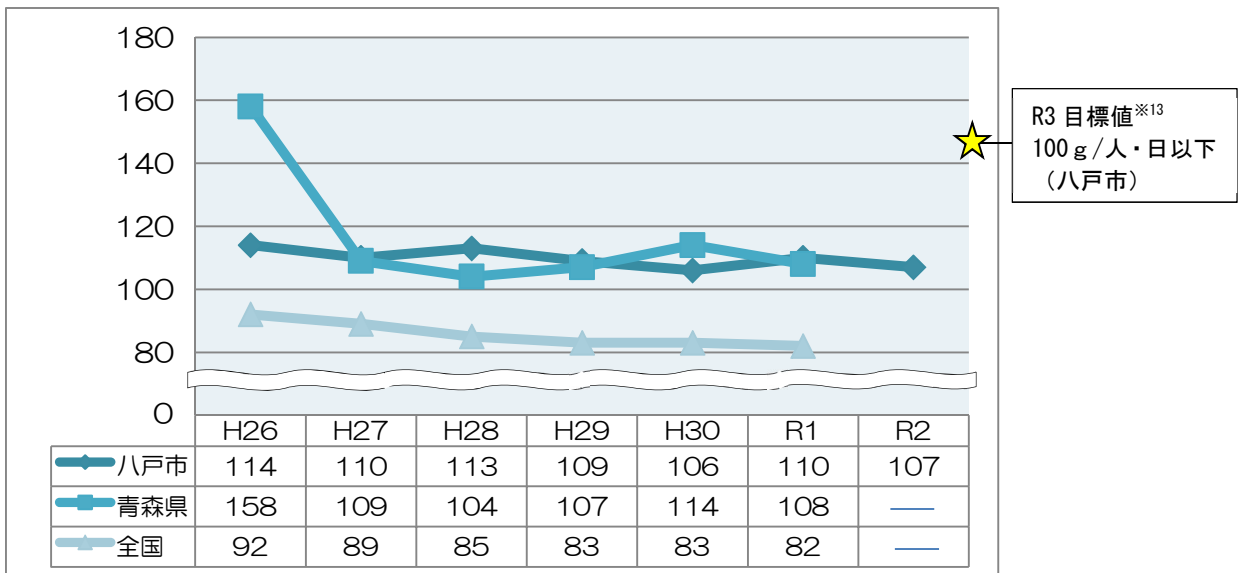
(単位：g/人・日)



<指標②>1人1日あたりの最終処分量の推移

1人1日あたりの最終処分量は、令和2年度は107グラムとなり、前年度から3グラム減少した。

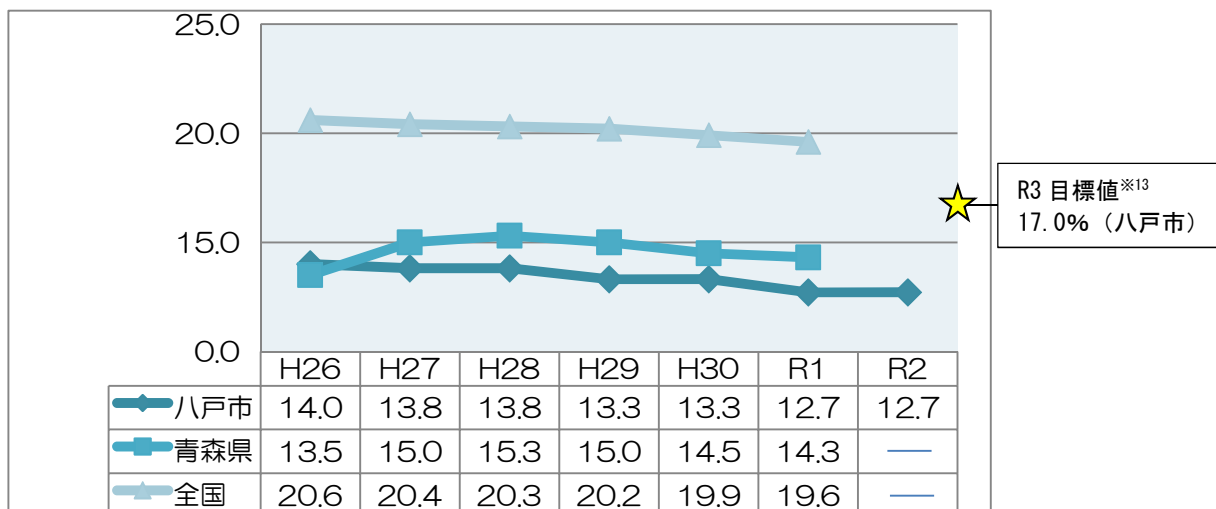
(単位：g/人・日)



### <指標③>リサイクル率の推移

リサイクル率は、令和2年度は12.7%となり、前年度から変動しなかった。再資源化量は、市が回収した資源物のみを集計したものである。市民が資源ごみを集積所に出さずに、スーパー等の民間業者が設置した回収ボックスに出し、民間による再資源化が進んでいる状況が続いていると考えられる。

(単位：%)



※13 令和3年度目標値は、「八戸市一般廃棄物処理基本計画」による。

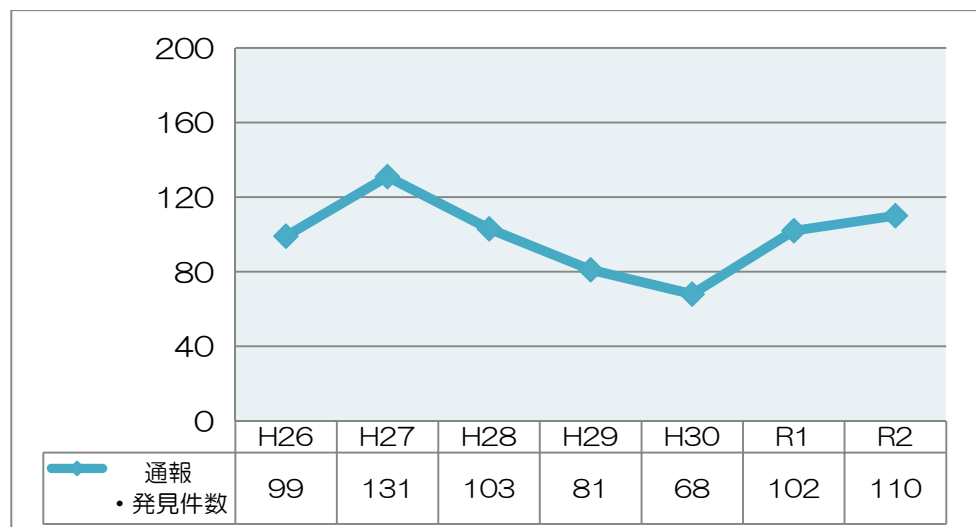
引用 指標①～③の青森県及び全国の数値は以下より。数値の公表時期の都合により、令和元年度分までを掲載。

- ・青森県「一般廃棄物処理事業実態調査結果について」
- ・環境省「日本の廃棄物処理（一般廃棄物処理事業実態調査結果）」

### <指標④>不法投棄通報・発見件数の推移※14

「不法投棄通報・発見件数」は、令和2年度は110件となり、前年度から8件増加した。通報・発見件数のほとんどが一般廃棄物であり、110件中102件を占めている。実績値の大きな変動はないが、今後も立て看板の設置やパトロールを継続し、不法投棄の未然防止及び早期発見に努める。

(単位：件)



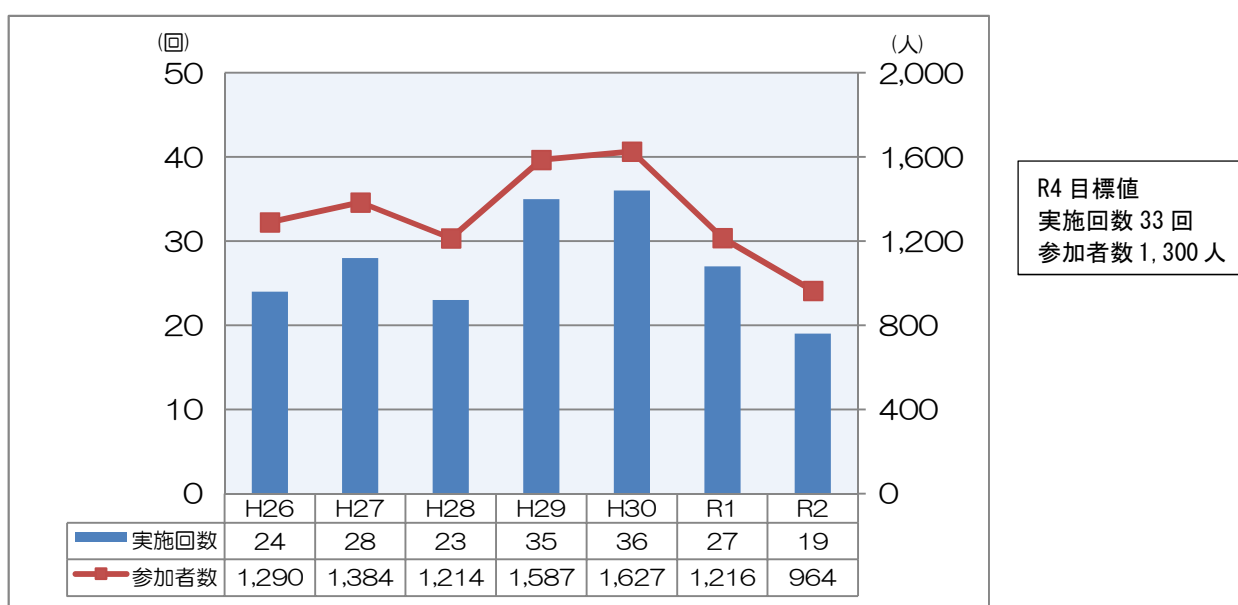
※14 平成28年度以降は、中核市移行（H29.1月）により事務が移譲された産業廃棄物の数値が含まれる（H28:0件、H29:4件、H30:3件、R1:2件、R2:4件）。

## 基本目標5. 良好な環境を支える人・仕組みづくり

令和2年度の「環境教育関連事業」については、前年度比で、実施回数及び参加者数ともに減少した。環境学習会<sup>※15</sup>については、市内小学校において新型コロナウイルス感染症の影響による休校措置が図られたことや、全国的に3つの密を避ける行動が推奨されたことなどにより、各小学校において環境学習会開催が難しく、今年度の開催申込ができなかったことが要因と考えられる。エコツアー<sup>※16</sup>及びせせらぎウォッチング<sup>※17</sup>については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を取り止めた。次年度以降も感染症対策をとりつつ開催の可否を判断していきたい。

### ＜指標①＞環境教育関連事業（環境学習会・エコツアー・せせらぎウォッチング）の実施回数及び参加者数の推移

(単位：回、人)



※15 環境学習会：市内小学校の児童を対象に、ごみ、生活排水、地球温暖化などについて学ぶ出前学習会と、屋外の親水空間で自然体験を行なう屋外学習会を実施している。

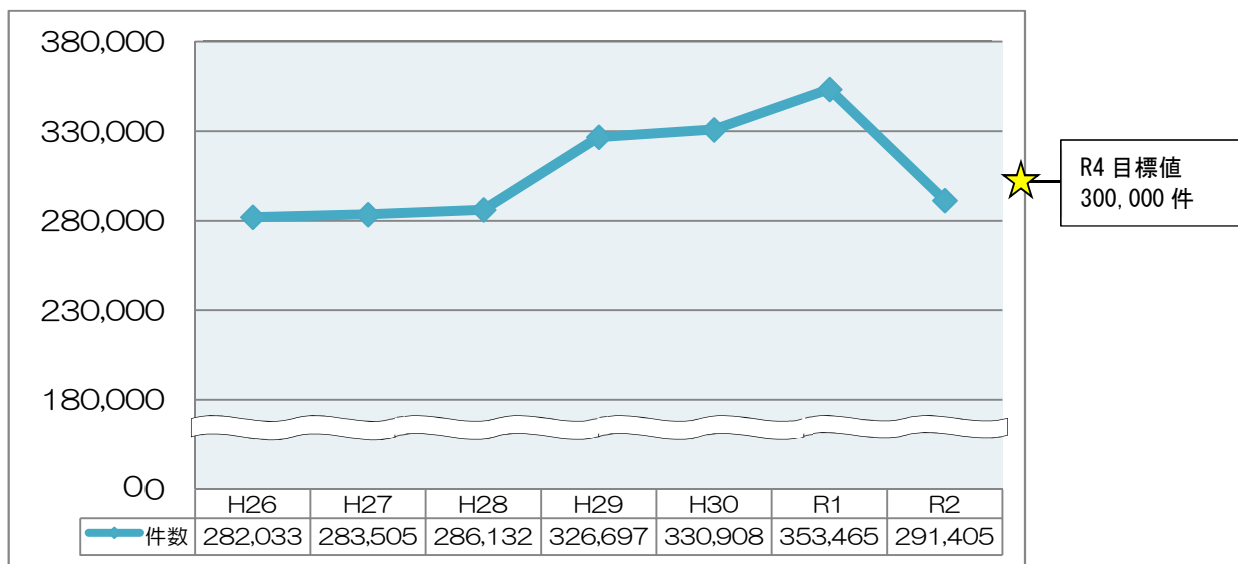
※16 エコツアー：市民の環境への関心を高めるため、八戸近郊の、環境に配慮した事業活動を行っている工場や施設を見学するツアーを実施している。

※17 せせらぎウォッチング：市内小学校を対象に、河川水質と生き物の関わりを調べ、環境を大切にすることを育むことを目的に水生生物調査を実施している。

<指標②>市ホームページ（環境部関連）へのアクセス数の推移

令和2年度の「市ホームページ（環境部関連）へのアクセス数」は、62,060件減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントの開催数が減り、イベント周知用に新たに作成するページでの情報公開がなかったこと等が影響していると考えられる。

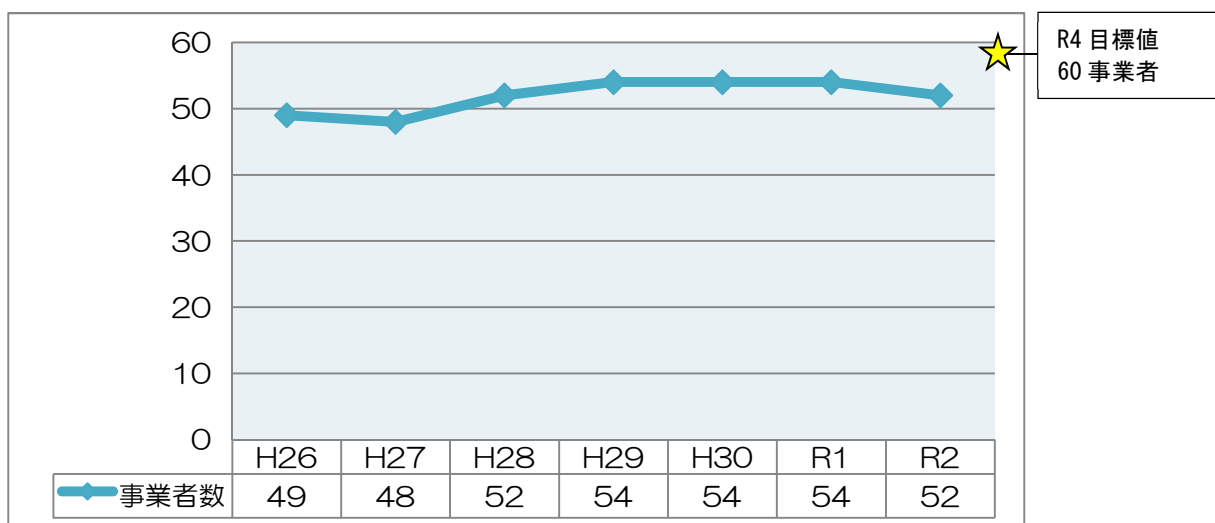
(単位：件)



<指標③>市内の環境マネジメントシステム認証取得事業者数<sup>※18</sup>の推移

「市内の環境マネジメントシステム取得事業者数」は、平成26年度に大きく減少して以降、同程度の事業者数で推移している。関連する市の施策としては、競争入札参加資格審査を行う際、ISO14001<sup>※19</sup>の認証取得をしていない事業者でも、エコアクション21<sup>※20</sup>の認証取得をしている場合には、優遇策<sup>※21</sup>を講じている。

(単位：件)



※18 ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージ、グリーン経営の認証取得事業者数

※19 ISO14001：持続可能性の考えのもと、環境リスクの低減及び環境への貢献を目標環境マネジメントシステムに関する国際規格。

※20 エコアクション 21：環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。

※21 優遇策：建設工事の競争入札参加資格の審査において、主観的数値を5点加算している。

引用 各環境マネジメントシステムの認証取得事業者数は以下より。

- ・ISO14001：(公財) 日本適合性認定協会HP
- ・エコアクション 21：(一財) 持続性推進機構HP
- ・KES：特定非営利活動法人KES環境機構HP
- ・エコステージ：(一社) エコステージ協会HP
- ・グリーン経営：(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団HP